

第10回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和3年6月8日（火）15時00分～16時45分

場所 鎌倉市役所本庁舎4階 402会議室

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員、田子委員

<事務局>

環境部 能條部長、谷川次長、不破次長

ごみ減量対策課 石井環境指導監、安倍担当係長、國井担当係長、梅澤職員、奥村職員

環境施設課 月花課長、鬼頭担当係長

傍聴者 5名

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

その他

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

事務局から資料1 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（案）、資料2 見直し（素案）に対する市民意見と市の考え方、資料3 見直し（素案）にかかる庁内意見と当課の考え方、資料4 鎌倉市生活環境整備審議会 答申（写し）、資料5 令和2年度（2020年度）ごみ処理基本計画アクションプログラム（実績）（案）、資料6 令和3年度（2021年度）ごみ処理基本計画アクションプログラム（案）について報告した後、質疑応答を行った。

橋詰会長：ただいま事務局から、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（案）を中心にパブリックコメントやアクションプログラムの内容について一括して説明をいただいた。これから答申に向けて審議に入るが、項目が多岐にわたっているため、まずは、前回の審議会やパブリックコメントで意見が多かった、今泉クリーンセンターへの生ごみ資源化施設の整備について、御意見御質問をお願いします。施設整備に限定せずに御質問等あればお願いします。

芝田委員：本計画書については、わかりやすくまとまっている。個人的にも関心のあるマイクロプラスチックや海洋汚染に触れられている部分が印象的である。

奴田委員：本計画書の詳細が分かりやすく整理されている。この計画書の内容を市民にどう周知するかが重要と考える。

不破次長：市民に分かりやすいよう概要版を作成することやSNSを活用するなど努力してまいりたい。

田子委員：市民の中には不適正なごみを出す人がいる。不適正排出者の管理をしている不動産屋を訪ねるなど尽力したことがある。新規で建築する際に、啓発に注力する必要性を感じる。食品ロスについても市民にこれまで以上に認識してもらう必要があり、さらなる周知が必要だと感

じる。コロナ禍でも工夫して周知してほしい。

不破次長：ごみの出し方については、転入者に窓口で周知を行うとともに、開発事業者との事前協議においても指導を行っているところである。その他、宅建協会にも生ごみ処理機の助成等の周知も行っている。特に問題が生じた場合には、個別に相談を受ける体制も整えている。今後わかりやすい周知を図っていく。

奴田委員：58 ページ、これからのごみ処理体制について、個人的には市内で焼却施設を建設するべきと考えているが、焼却施設を建設しないのであれば、家庭系ごみについても具体的なごみの減量や分別方法など市民にわかりやすく説明してほしい。

不破次長：市民の皆様に影響があることなので、説明を尽くして安定的なごみ処理体制を構築していきたい。

橋詰会長：プラスチックに関する新たな法律ができたので、プラスチックごみの処理体制については、新しい法制度を見ながら検討していく旨をどこかに記載していただきたい。

不破次長：令和3年度のアクションプログラムの9ページに、今後の製造業者による自主回収について、制度構築を進めていく旨を記載している。

浅川委員：鎌倉市のごみの質とごみの量について、他市と比べると傾向がだいぶ異なる。鎌倉市にとってさらにごみの減量をすすめていくためには、生ごみの資源化は非常に重要なテーマだと感じる。住民理解をどう得るか、処理施設をどう整備していくかが重要。本市の規模のリサイクルとしては未知の領域に足を踏み入れることになると感じている。今後施策を進める中では、新たな技術を導入する際には慎重に進める必要があると感じる。住民理解が不可欠であるため、これまで以上に慎重に行っていくべきである。

月花課長：人口規模や環境によって処理能力は変わってくると感じている。サウンディング調査を実施し、様々な処理手法があるという情報を得たが、本市のごみ質等から最適な手法を吟味していく。住民の理解は不可欠であり、より丁寧な説明をしながら快適な処理施設整備を進めてまいりたい。

波多辺委員：一貫して主張しているが、市民の皆様には鎌倉市が置かれているごみ処理の現況を理解していただく必要がある。市民には、今までもいろいろと協力をいただいているが、更なるご理解とご協力をいただかなければならない。鎌倉市からの説明が市民の皆様には伝わっていないと感じる。これまでとは、手法も変え更なる努力をしていただきたい。

保坂委員：今泉クリーンセンターの生ごみ資源化施設の整備については、不満を抱く市民の方がいるとパブリックコメントの結果を見て感じる場所である。ごみ処理施設は特定の地域に集中しないようにと記載したことは良いことであると感じる。それぞれの地域でそれぞれの役割を果たすということについて、イラストや図解を使用したわかりやすい広報を行ってほしい。迷惑施設が分散しているということが具体的に見えるようにすべきである。大規模災害のために焼却施設がないと不安だと感じる市民もいるが、非常時は既存施設では賄いきれず、災害時のことについても併せて伝えないと理解は得られないと感じる。伝え方を工夫する必要がある。

牧田委員：3点ある。1点目は、計画はよくできているが、一部の人だけが理解できるものではなくコンパクトな冊子や回覧で回せるものを作成してほしい。2点目は、食品ロスについてかなり記載があるが、食育との関連をしっかりとつべきである。こどもや幼児に対する食に関する教育を強化することで未来の食品ロスに繋がる。市でも横の連携をとってほしい。3点目

は、事業系ごみについて、生ごみの割合は非常に高いが、事業者にとっては、今後分別することはハードルが高く、負担にもなる。コロナ禍で打撃を受けている事業者に対して、手数料の適正化などを直近で求めていくにはきめ細やかな対応が必要だと感じる。

大道委員：すごくよく委員の意見が反映されていると感じる。CO₂やマイクロプラスチックについて記載があるが、3Rの実践が環境保全につながるという内容をどこかに記載してもらいたい。鎌倉の豊かな自然環境を守るような取組は3Rの実践の中から生まれると思う。教育の場でも具体的に触れられると良い。

不破次長：保坂委員の意見について、地図等に落とす資料は作成したので、そのような資料をもとに周知していきたい。また、映像を作成して視覚的に理解してもらうことを実践し始めたので今後も続けてまいりたい。牧田委員の意見について、コンパクトな冊子、概要版の作成に向けて検討する。計画の中では、31 ページに家庭における食品ロスの削減ということで、食育について記載している。食育推進計画協議会では、環境部は委員として参画しており、食育に関する取組と連携しながら推進を図りたい。事業系ごみの手数料について原価相当分を事業者負担してもらうよう見直しを検討していくが、経済状況等を鑑みて、段階的な見直し等の手法を検討していきたい。大道委員の意見について、環境保全につながるという観点を持って計画を作成しているが、記載については計画もしくはアクションプログラムに記載していく。

能條部長：大道委員からいただいた計画への反映という意見について、ごみ処理基本計画の上位計画の環境基本計画の中で、循環型社会の形成や脱プラスチックなど記載している。持続可能なまちづくりに3Rが重要である旨、周知啓発していきたい。

浅川委員：波多辺委員から御意見があったが、鎌倉市のごみ処理体制は危機的な状況にあったはずである。危機を回避することになったのは広域連携ができたからであるが、今後ずっと続くかはわからない。あと5年あるが、市民のみなさんに危機的状況にあることを明確に伝える必要があると感じる。伝え方は難しいと思うが、危機感の共有も含め、市民に伝わらないと住民に理解を得ることは難しいと感じる。

橋詰会長：多少修正は必要だと感じるが大筋の内容は合意が図れたと感じる。本日で内容についての協議は終了したいと考える。これから出す計画なので、平成の数字を使用している箇所は可能な限り令和に修正していただきたい。また、その他修正部分は適宜修正することで委員の方には了承いただきたい。施策の推進にあたっては、分別や生ごみ資源化、事業系に係る事業者への説明、危機的状況についての周知等を丁寧に行うことを審議会として付記してもらいたいということによろしいか。具体の答申書の内容については、会長と事務局で整理を行って文書を作成して、各委員へ送付した上で鎌倉市へ提示することによろしいか。文言は会長と事務局で作業し、委員の確認を経て、市に答申していく。

不破次長：答申書は会長と調整のうえ、委員に送付する。

橋詰会長：事務局と相談してまとめる。次に、「その他」に移りますが、事務局から何かあるか。

不破次長：今後のスケジュールは、速やかに答申書の確認をさせていただいた後、答申書を市に提示する。その後、6月中旬には第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画として確定をさせるとともに、市議会6月定例会へ報告を予定している。

橋詰会長：今後のスケジュールは以上でよろしいか。以上で、本日本日予定していた議題はすべて終了する。これをもって、第10回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会する。